

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 5 月26日

【会社名】 株式会社歌舞伎座

【英訳名】 KABUKI-ZA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安孫子 正

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号

【電話番号】 03 (3541) 8160

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 田中 智明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号

【電話番号】 03 (3544) 1075

【事務連絡者氏名】 総務部 課長 三上 法子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2023年5月25日開催の当社第99期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年5月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額 60,599,005円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年5月26日

第2号議案 定款一部変更の件

法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするため、定款第30条および第31条に所要の変更を行う。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として安孫子正氏、木川正彦氏、小平健氏、武藤寛征氏、鈴木太一郎氏を選任する。
なお、小平健氏、武藤寛征氏、鈴木太一郎氏は社外取締役である。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として大谷二郎氏、長尾卓史氏を選任する。
なお、長尾卓史氏は社外監査役である。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として、宮川美津子氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	80,348	196	0	(注) 1	可決 (98.8%)
第2号議案	80,412	132	0	(注) 2	可決 (98.8%)
第3号議案					
安孫子 正	80,098	446	0	(注) 3	可決 (98.4%)
木川 正彦	80,028	516	0		可決 (98.4%)
小平 健	80,035	509	0		可決 (98.4%)
武藤 寛征	80,227	317	0		可決 (98.6%)
鈴木太一郎	80,158	386	0		可決 (98.5%)
第4号議案					
大谷 二郎	80,213	331	0	(注) 3	可決 (98.6%)
長尾 卓史	80,162	382	0		可決 (98.5%)

第5号議案	80,228	316	0	(注)3	可決 (98.6%)
-------	--------	-----	---	------	------------

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上